

社協だより2月号【Vol.82】

元気がわら版



- 発行日:平成24年2月20日
- 発行:社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会 庄原市西本町四丁目5番26号
- TEL0824-72-7120 ●FAX0824-75-0084 ●E-mail:info@shakyoshobara-city.or.jp



やっぱり地域が
いい!!!

～小地域サロン事業～

感謝の気持ちを言葉に出し伝える事が大事

毎月開催のサロンに、100歳になる“正夫さん”も参加。

朝起きてまず体操、何事にもチャレンジ、そして何より、「家族やみんなに感謝することが大事」と参加者に伝えられる正夫さん。

正夫さんの言われる“感謝の気持ちを言葉に出して伝えること”、参加者からは「今まで以上に家族や友達に“ありがとう”と感謝の気持ちを言葉に出すようになりました」と言われていました。

平均年齢“89歳”のサロン。みなさん、正夫さんを目標にここに来る日を楽しみにされています。



2012.01.01

小地域サロン事業 「サロン物語」

サロン

みんなが主役の小地域サロン活動

最近、ご近所さんとおしゃべりしましたか？
最近のご自分の地域情報を知っていますか？
ご近所さんや気の合う仲間たちと、お茶を飲みながら、心
地よい時間を過ごせる場所はありますか？

人が寄れば話も寄る！2～3人でも寄って顔を合わせれば、
自然と会話になり、お互いの近況や地域の情報も知ることができますよね。

社協では、その小さな集まりを小地域サロンと呼んでいます。普段からの会話や
声かけは、お互いを気に掛け合う人つながりや地域つながりづくりとなり、住み慣
れた地域で安心して暮らしていく大切な要素となります。社協では、そのきっかけ
づくりとしてサロンを実施しています。集まる事により、参加される方たちの思い
や地域事情、生活環境など、様々なものが見えてくるようになります。



Story of the Salon

サロン ちょっと いい話

数年前、当時一人暮らしの典子さん(仮名)が「日中行く所がなく、少し閉じこもり
がちになられている」という話を聞き、ご近所に声をかけ、サロンを立ち上げるこ
とに。徐々に人も集まり始め少人数ながら、週に1度楽しく過ごす中、ちょっと歩行の
難しかった典子さんは来たり来られなかったりの日々。

そんなある日、サロンの日に台風が…！世話人さんとも話し、休みにすることに
しましたが、「あれでも」と思い一応張り紙をしに行くと、大風で雨が吹き付ける中、
傘をさしてゆっくりゆっくり歩いて来られる典子さんの姿が。「こんな台風の日に
一人で家におったら心細うて…。ここに来たら誰かあってか思うたんよ」。普段は来
たり来られなかったりですが、いざという時の「心のよりどころ」として、典子さん
の中に“このサロンがあるんだ”と、とてもうれしくなったのを覚えています。

その日は結局2～3人来られました、「わしらあでも心細いんじゃけえ、そりゃ
典子さんはもっと心細いよのお」「今日みたいな日はホンマみんなであつた方がえ
えね」と、みなさんも実は同じような思いを持っておられました。

その後の典子さんは、近所の方に声をかけてもらって一緒に来たり、
来られなかったりでしたが、自分のペースでサロンへ参加されていま
した。今思うと、「行こうや～」と近所の方が声をかけるだけでも安否確認
になっていたんですね。

典子さんの居場所づくりから始まったサロンも、今ではみんなの居場
所、たまり場になっています。普段からのつきあい、仲間づくりが、いざ
という時の支え合いになるということを教えてもらった台風の日でした。



Story of the Salon

サロン
ちょっと
いい話

何をしたら、何人集まったが問題じゃ無いよね

〇和町では、サロンのことを“いろり屋”と呼んでいます。それぞれが徒歩で参加できる範囲(小地域)、少人数が膝を交えて話が出来るイメージです。

〇和町では10年以上続いている“いろり屋”が数カ所あり、今回紹介するのは、立ちあげ当初毎週1回開催されていた“いろり屋いずみ”です。

「私の役目は会場の鍵を開けることよ。来る人がいなくても、私の休養日だからお昼寝でもして過ごしましょう」と、世話人さんから返ってくる言葉はいつも同じです。

ある時、その世話人さんが体調を崩され、しばらくの間参加できない日が続きました。その時、他のサロンメンバーが協力し、世話人さんが帰ってこられた時、サロンが無くなっていったというような事のないよう、みんなで協力しあって続けられ、それが励みになって世話人さんもみごと復帰されました。

現在は月1回の開催ですが、立ち上げ当初の“いろり屋四か条”を守り、参加者それぞれが自分の時間の許す範囲で参加されています。

いろり屋四か条

一、来る者拒まず

*誰が来ようと、何時に来ようととやかに言うまい。

一、去る者追わず

*今日は誰が来てないとか、早く帰ったとか言うまい。

一、悪口言わず

*参加者同士はもちろんの事、せめて同じ地域の人の事については、噂話や悪口、陰口は言うまい。

一、みんなが主役

*「わしがしっちゃった」とか「あんたがせえ」とかゴチャゴチャ言うまい。出来ることはみんなでしょう。



1月16日
サロン報告書より

本日は大変寒く風邪をひかれた方もあり、何人集まってくださるか考えましたが、もし休みにしてひとりでも迷惑を掛けたらと思い、「私ひとりなら昼寝をしてもいいから」と鍵を開け、あての無い人を待っていました。

午前中は二人だったので、普段は食べれないもの(カップラーメン)を食べ、二人で感動しました。

午後からは三人の方が参加され、いつもと変わらない楽しいおしゃべり会で、時間いっぱい過ごしました。

私の思いが無駄ではないと感じ大変嬉しくなりました。何はなくとも皆さんに会える喜びを切実に感じています。



サロン

SALON

社協がお手伝いさせていただいているサロンは、参加者一人ひとりが主役です。それは、「お世話する方、される方」ではなく、「自分が出来る事をできる範囲です」という事。「自分の居場所を見出せる場」になってほしいと思っています。

現在、庄原市にサロンは約120カ所ありますが、場所も顔ぶれも内容も大きさも様々。サロンの数だけ、それぞれのスタイルとそれぞれの物語があります。

次号では、その物語をもう少し詳しくご紹介しようと思います。



シリーズ

安心生活創造事業(国庫事業・市委託) No.19

庄原市内の3モデル地区(敷信地区・北地区・口和地区)で、高齢者世帯等の安否確認や、ちょっとした生活支援を行う『おたがいさまネット』の訪問活動を実施しています!!

山内おたがいさまネット事業も地域に広がっています!

昨年の3月から山内自治振興区において、「山内おたがいさまネット」事業を実施しています。(国のモデル事業を参考に県モデル事業として実施)

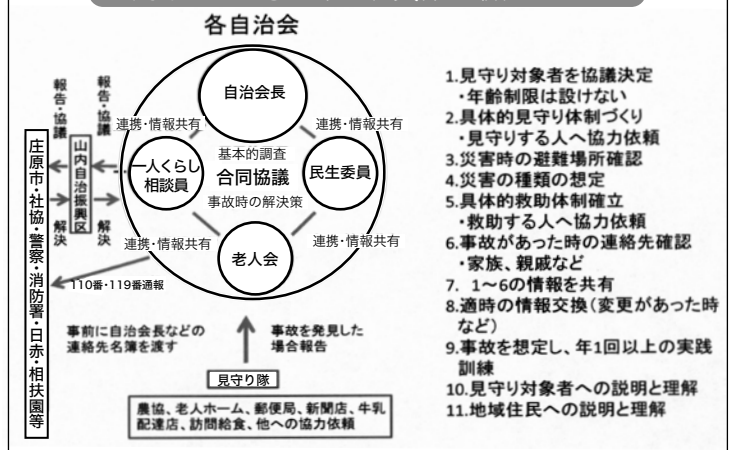
この事業は、自治会長や民生児童委員、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員、老人会などが情報を共有し、地域住民の協力を得ながらひとり暮らし高齢者などの見守りを目的として、災害時などは、避難場所までの避難支援なども行います。また、県のモデル事業費を活用し災害時の対応物品購入や医療機関との連携も進めています。

現在、この事業は14自治会へ広がり、自治会長が中心となって地域の方への、“おたがいさま見守り活動”が進んでいます。

この他、国のモデル事業である安心生活創造事業も委託の最終年度になりましたが、モデルの3地区(北、敷信、口和)以外でも活動が進められており、西城地域の八鉾地区、高野地域(上高、下高自治振興区)で地域の見守り活動事業が実施されています。今後も社協では、地域の方と一緒に、安心して地域に住み続けられる支援を実施していきます。



山内おたがいさまネット 具体的取組イメージ



- 1.見守り対象者を協議決定
・年齢制限は設けない
- 2.具体的見守り体制づくり
・見守りする人へ協力依頼
- 3.災害時の避難場所確認
- 4.災害の種類想定
- 5.具体的救助体制確立
・救助する人へ協力依頼
- 6.事故があった時の連絡先確認
・家族、親戚など
7. 1~6の情報共有
- 8.適時の情報交換(変更があった時など)
- 9.事故を想定し、年1回以上の実践訓練
- 10.見守り対象者への説明と理解
- 11.地域住民への説明と理解

県社協・市町社協合同「湯崎知事を囲む会」を開催



広島県社協調整のもと、恒例となった知事を囲む会が、1月23日に広島市内で開催されました。今回は“災害支援”をテーマに、県・市町社協が果たす役割、県が社協に期待することや、社協が県に期待することなど、2時間半にわたって情報交換の場が持たれました。

福山・庄原・安芸太田の3市町社協が23市町を代表しテーマに添って提案を行いました。庄原市社協山内会長が“地域組織を核とした平素からの人つながりづくりの重要性、自助・共助の推進に向けた庄原市におけるネットワークづくりの具体的推進状況”など報告を行いました。

少子高齢社会の諸課題は全国共通のものであり、災害も含め平素からの支え合いづくりなど、民と公の協働が不可欠の時代となったことを強く感じる会となりました。

よろず相談のご案内

- 法律相談(弁護士対応:無料)
予約制で一人の相談時間が30分以内です。
3月2・16日(金) 13:00~16:00 庄原市ふれあいセンター
- 多重債務相談(司法書士対応:無料)
予約制で一人の相談時間が45分以内です。
3月8日(木) 13:00~16:00 庄原市ふれあいセンター
- プライダルサポートセンター(結婚相談)
毎週月曜日・第1日曜日(14:00~16:00)
庄原市ふれあいセンター

- 一般相談(13:30~15:30)
毎週水曜日 庄原地域センター
第1・第3木曜日 西城地域センター
東城地域センター
比和地域センター
第2・第4木曜日 口和地域センター
第1・第3水曜日 高野地域センター
毎月10日・25日 総領地域センター(9:00~11:00)
※土・日・祝の場合は翌日
- その他の相談にも応じています。
お近くの地域センターにお問い合わせください。

東日本大震災義援金

24年1月末までの義援金受付総額

88,091,229円

※左記の内82,508,827円は市本庁・支所窓口受付分です。義援金は日本赤十字社を通じ被災地へ送金されています。

介護もの知りコーナー

介護保険料ってどうやってきまっているの？

◎まず、介護保険には65歳以上の第1号被保険者と、40~64歳の第2号被保険者がいます。

※保険料の計算については？

- ◎第1号被保険者(65歳以上の方)
かかった費用を、庄原市の65歳以上の方の人数で割り、更に所得に応じて介護保険料が決まります。(6段階)
- ◎第2号被保険者(40~64歳の方)
医療保険の一部として支払います。その為、加入している医療保険の計算方法により介護保険料が決まります。(加入している医療保険により介護保険料に個人差があります。)



※支払い方法については？

- ◎第1号被保険者の方
基準額により、年金からの天引き、通知による金融機関での支払いや口座引き落としとなります。
- ◎第2号被保険者の方
加入している医療保険によって支払い方法が異なります。

※保険料を滞納するとどうなるの？

特段の理由無く、保険料の滞納が続くと、未納期間に応じて保険者から措置が行われます。
(例) 償還払い、差し止め、保険料の負担の引き上げ、助成が受けられない等。

仕組みを理解してサービスを上手に活用し、可能な限り住み慣れた自宅で元気に過しましょう！



総領地域センター

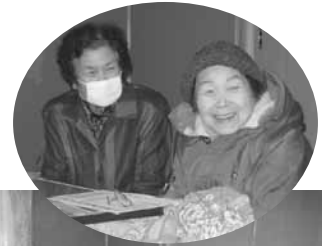
0824-88-2796

たまには顔を合わさんとね

出歩く機会が少なくなるこの時期に、自治振興区のスタッフや支所保健師さんと一緒に町内15箇所で小さな学習会を行なっています。

心身の刺激になるゲームの他、事業や行事の紹介をしていますが、皆さんはお互いに顔を合わせ、喋って笑ってお互いの情報交換も大切な様子。学習会が終了してもまだ話し足りないようで「どうしよった?」「テレビの守りばかりよ」「早う畑仕事したいよね」。近所の皆さんで集まってお喋りすると元気が出ます。

足もとが良くない時期ですが、時々はお互い顔を見るようにしたいですね。



庄原地域センター

0824-72-7120

心と体にゆとりの時間を

庄原地域センターでは、偶数月の第4木曜日に在宅介護者会を開催しています。

ご自宅で介護をされている方のリフレッシュを目的として、介護に関する勉強会、悩みや困りごとの相談の場、ちょっと介護から離れて仲間と共にゆっくり過ごす時間を計画しています。

2ヶ月に1回、日々の介護から離れ、一緒にホッとする時間を過ごしてみませんか?

お問い合わせ・お申し込みは、庄原地域センター 地域福祉課までお願いします。

※各地域センターでも開催しています。

お近くの地域センターへお問い合わせください。



スピカの滝口季里花さんを講師に、アロマの“コネコネ石鹸”を作り、みんな満足の笑顔。



コネコネ石鹸



会話をしながら、みんなで石鹸をコネコネ中。

元気報告



西城地域センター

0824-82-2953

お楽しみ新年会

今年も介護者の方々と、おいしい鍋を囲んで新年会を開催しました。「2人暮らしだと鍋もせんけえね」「みんなで食べるのがいいよね」と、楽しみに参加されました。介護をしている方向士だから言えることや分かること。いろいろな話で会話も途切れることがありませんでした。

昼からは、腰痛や肩こりにもいいケアビクス体操を行い、曲に合わせて楽しく体を動かし、大きな声で歌ったり笑ったり、あっという間に時間が経ちました。

「みんなで集まる少しの時間が気分転換になる」と笑顔で帰られました。

次回も介護者のみなさんが楽しみに参加してくださる企画にしていこうと思います。



東城地域センター

08477-2-0488

大切な“財産”お預かりします

現在、入院している雄橋さん(仮名)は、認知症と視力低下で入院費の支払い(預貯金の出し入れ)などができなくなり、社協の金銭管理のサービス(日常生活自立支援事業【かけはし】)を利用されています。

金銭管理のお手伝いをする生活支援員が、入院先に訪問すると雄橋さんは「よう来てくれた。今日にでも退院して仕事をせにゃいけん! お金が無いから困っている。ところで、あんたの名前は?」と、決まったように言われます。しかし、生活支援員が支援内容や支払先の金額など説明をすると、雄橋さんの表情は安心感を覗かせてくれます。

金銭管理で困っている方、また金銭管理で困っている方をご存知の方は、ひとりで、あるいは家族だけで悩まずに社協へご相談ください。



口和地域センター

0824-89-2320

ステキな企画をありがとう!!



総領地域センターが実施している介護予防事業『ひょうたんクラブ』から声を掛けていただき、口和地域センターが実施している介護予防事業『おやじの会 喜楽塾』のメンバーが総領町を訪れました。

昨年6月に総領から口和へ来ていただき、今回2回目の交流会となりました。約2時間の“かくし芸大会”は手品あり、尺八演奏あり…、『ひょうたんクラブ』の皆さんには、それぞれの技量を活かして温かく迎えていただきました。

『ひょうたんクラブ』の皆さんの、“自分たちも楽しみながら人をもてなす気持ち”が伝わってきて、楽しく心温まる交流会となりました。

参加されたご家族より、「楽しかったんでしょ。とてもいい顔で帰って来ましたよ」と、聞かせていただきました。

総領町の皆さん、大変お世話になりました。またお会いする日までお元気で!



高野地域センター

0824-86-3044

聞きづらいことが聞けて良かった。

毎月開催している「介護者教室」で、介護用品等のアドバイザーをお招きし、紙おむつ等の選び方やあて方、介護での“悩み”にお答えいただきました。

夜、紙おむつを使用しているが、横漏れが気になり介護者さんが眠れないという方が多く、おむつを上手く組み合わせることで防ぐことが出来る等、実際におむつを使いながら教えていただきました。

介護者の皆さんから、「なかなか聞きづらい話を聞く事ができ良かった」「これから実践します」等の意見が聞かれ、これまでの“不安”が“安心”へと繋がったようです。介護者の皆さんの、“元気”が大事。これからも、皆さんの“元気”に繋がる「介護者教室」を開催していきたいと思ひます。





比和地域センター ゆめのいえ

0824-85-2300

0824-85-7031

ゆめのいえバザーで雪合戦に参加！！

現在、共同作業所ゆめのいえと比和地域センターは「ゆめのひわづくり大作戦」という事業を、今年4月から開始できるよう準備をしています。

- ☆お互いが気に掛け合える関係づくりができるよう“買物のちょっとお手伝い”
- ☆障がい者や高齢者関係なく安心して暮せる“声かけ”
- ☆誰でも気軽に集える居場所づくり“ゆめきっさ”

この事業はゆめのいえを中心とし、地域での支え合いを目標にしています。

2月5日(日)に開催された"雪合戦ひろしま2012 in 高野"へ、地域のボランティアさんと一緒に参加し、ゆめのいえコーヒー、特製ぜんざいとつきたての杵つき餅を販売し募金としました。みなさんの心と体を温めてもらうと共に、地域の方との交流と活動のPRを行ないました。ご協力、本当にありがとうございました。

この活動は、2月下旬には備北丘陵公園でのイベント、3月にはグラウンドゴルフ大会を予定していますので、みなさんのご参加・ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ：比和地域センター 85-2300 ゆめのいえ 85-7031





市民レポーターが行く

地域のものがたり

「山内竹取物語」 ～地域の困りごとをチャンスに～



地域レポーター
庄原市山内自治振興区 区長
市川 基矩さん

米-1グランプリ入賞(左から、市川区長、増谷克則氏)

「竹林が道路や田畑に広がって困るとるんよ」「寝室の床下から竹が生えてきて、畳がせり上がってきた」など、竹林付近の民家では、竹の処理についての悩み相談が多くありました。そこで、山内自治振興区では生活の困りごとである「竹林の対処方法」について協議を重ね、「困りごと」をチャンスに、「地域の支え合い」をより深め「喜び」を作る活動として発想の転換をしました。

平成21年度から、地域住民で協働し、悩みの種である竹林の伐採を行い、伐採した竹をパウダー(粉状)にし、それを田畑に散布することで、美味しくて低農薬、低化学肥料の米や野菜などの農作物を作り、それらを特産品にしようと考えました。すなわち、支え合いの輪を広げ、悩みを解決し、地域の特産品を作るという『一石三鳥』の取り組みです。

平成21年度、庄原市の自治振興区活動促進補助金の助成で、チップパー(樹木破砕機)を購入し、「里山整備の廃材で農業再生事業」を開始しました。竹パウダーを水田に散布し、食味の良い米を作ることから取り組みましたが、「竹パウダーの保管場所?」「散布機等の機材は?」「散布量は?」など、課題もたくさん出てきました。試行錯誤をしながらも皆で知恵を集め、平成22年、23年度と2年間で約3.5ヘクタールの水田を使って育成し、食味向上の試験を行いました。

結果、平成22年度には島根県松江市で行われた“全国米食味分析鑑定コンクール”では、食味値85と評価され上位にノミネートされました。また、23年度には北海道で行われた“米-1(こめわん)グランプリ”において入賞。大阪で行われた“大阪府民のいっちゃんうまい米コンテスト”でも上位にランクイン、群馬で行われた“全国米食味分析鑑定コンクール”では食味値90と評価を受け、これもまた上位にノミネート(全出品数約3,000点)されました。

今後も、竹の伐採を地域住民で協力して行い、困りごとを解決すると共に、「どのように特産品として育て、どのように販売していくか」を課題に、効率的な竹パウダーの使い方も検討していきます。将来的には、山内の米農家全戸で育成した山内のブランド米“竹のめぐみ”として、地域活性に繋げていきたいと思っています。

また、高齢者世帯等を始めとした地域住民が、より安心して生活できる山内地区、そして庄原市になるように、ひとりの困りごとをみんなの困りごととして捉え、支え合いの輪を広げた地域づくりに取り組んでいきます。



製造作業



散布作業



竹パウダー米育成状況巡回視察

広告



司法書士 飯田 一生

一人で悩まないで まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315 (要予約)

“いつもありがとうございます”

～NPO法人リョービ社会貢献基金様から～

「地域福祉・在宅福祉に活用ください」と、さをり織機(車いす対応用)、入浴介助椅子(キャリー付)を寄贈いただきました。大事に活用させていただきます。



学生の皆さんへ

専門学校や短大・大学へ通う学生の皆さん、社会福祉協議会でボランティア活動をしてみませんか? ご希望の方は、庄原市社会福祉協議会へご連絡ください。